

令和8年度 第1回 瑞浪市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

■日 時：令和8年8月20日（月） 13時30分から14時30分まで

■場 所：瑞浪市保健センター 3階 大会議室

■出席者：委 員 青木知佳、西尾静香、岩島留美子、出村祥子、浅井誠、請井裕明、
堀部なを、木股秀樹、景山英明、栗岡洋美、土屋真由美、大西由妃、
鶴来さとみ

■欠席者：中村勝

■事務局：瑞浪市健康福祉部

藤本敏子（健康福祉部長）、赤岩晋（こども家庭課長）、
山崎美和（こども家庭課課長補佐兼子育て支援係長）、
正木麻子（こども家庭課課長補佐兼こども園係長）、
小木曾友美（こども家庭課課長補佐兼こども家庭係長）

■議 事：

1. 開会

2. 委嘱状等の交付

3. 瑞浪市長あいさつ

【市長】皆様、こんにちは。午後一番という大変お忙しい時間帯にご出席をいただきまして、ただ今、令和10年3月31日までの任期の委嘱状を交付しました。お引き受けいただき、誠にありがとうございました。

瑞浪市内の小学生、中学生、高校生、特に高校生がいろいろ頑張っていると思います。今、インターハイや国体等が行われる最中ではありますが、特に今年は、中京高校の硬式野球部、軟式野球部が甲子園、全国大会に出場しています。高校生は市外から来ている方も多いですが、瑞浪市で生まれ育った子どもたちが全国の舞台で、各スポーツ、競技で活躍しているということは、本当に私たちの誇りでもあり、保護者の皆さん、地域の皆さん、そして我々みんなが支えて育んできた成果として、頑張っているお子さんをたくさん輩出できていることは、瑞浪市の魅力の1つであり、改めて、ご協力いただいた方に感謝を申し上げたいと思います。

今日は、皆様に瑞浪市子ども・子育て会議の委員を委嘱させていただきましたが、皆様にお願いしたいことは、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関してご審議し意見をいただくこと、瑞浪市こども計画に関してご審議いただき、意見をいただくこと、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施設の実施状況を調査、審議していただくこと。そして、子ども子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び、当該施設の実施状況などを調査していただき、そして審議をいただくことが大きなお役目になりますので、よろしくお願いします。瑞浪市こども計画は、令和7年から令和11年までの計画になっており、国が策定する、こども大綱、こどもまんなか実行計画を受けて、令和6年度までの子ども・子育て支援事業計画に加え、新たに貧困、少子

化、孤立等の対策を包含した子育て施策の総合的な計画としています。お手元の資料2に瑞浪市が行っている様々な子ども子育ての支援事業の一覧表がありますが、すべての方々に、瑞浪市が提供している子育てに対するサービスを十分ご理解いただき、ご活用いただけていないかもしれませんが、瑞浪市といたしましては、いろいろなご意見、ご要望を皆さんからも提案、協議をいただき、様々な事業サービスを行っています。ご要望やご意見もおありかと思しますので、ぜひいろいろな意見を出していただき、瑞浪市の子どもたちや子育てをしてみえる保護者の方々が、安心して、子育てできるような、瑞浪市にしていきたいと思しますので、それぞれの立場で考え、感じていることをご発言いただいて、より良い中身のある会議にいただき、皆様の素晴らしいご提案をいただきながら、子育て支援環境を重視していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

4. 委員及び事務局紹介

5. 会長及び副会長の選出

会長 栗岡洋美委員／副会長 岩島留美子委員

(市長退席)

【会長】議題に入る前に、事務局に確認します。この会議は、公開にて開催することとされてますが、本日、傍聴のご希望はありますか。

【事務局】ありません。

6. 議 題

1) 教育・保育事業の状況について

【会長】議題1「教育・保育事業の状況について」の説明を、事務局よりお願いします。

【事務局】(説明)

【会長】ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

【委員】実績値等も確認しながら、それに対しての量の見込みでなど、色々な部分でしっかりとサポートできる体制がとれていることを知ることができました。

また、実績を踏まえ、今後、瑞浪市としてどのような形で、対応・対策していくかというところが、今後の議題にはなってくると考えていますが、またその辺も含めて、いろんな情報をいただきながら、いろいろ検討していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

【委員】0歳児から預ける方は少ないが、1歳児から預ける方が多くなってきていると思います。保育部が多く、今後、全体の人数は減ると思いますが、この形はきっと変わらないのと、どのぐらい、0・1・2歳児の数が増えていくのかどうか、どうなっていくのかを想定しながら、働く方、預けたい方が満足できるように、安心して働けるように、預ける場所の計画ができていくと良いと思いました。

【事務局】3号認定(未満児)の入園希望が年々増えている現状です。新しい私立園の整備

の支援をしていきます。

参考資料の1と2を見比べ、4月1日現在の人口に対してどれだけ入園しているかを見ると、0歳児は26.03%、1歳児は54.34%、2歳児が57.78%ですので、1歳になると、半数の方が園に入園されているということがわかります。早期に職場復帰される方、共働きで子どもが1歳になり育休が終わったら復帰される方が、ここ数年すごく増えてきています。年々、教育部より保育部の希望の人数が増えているのは、共働きの世帯が増えていることが要因と考えられます。園の数だけあっても保育士の体制がきちんと整わないと、お預かりができません。子どもの人口は、確実に減っていますが、入園する園児の数が、そこまで急激に減ってくるかというと、そうではない状況です。市としても、きちんと子どもたちが希望する保育が受けられる体制を作っていきたいと思っています。

【会長】ニーズを考えた上で、しっかりと受け入れられる確保をする。それだけではなく、この数字にあらわれない、実際の保育の内容にも注目し、本当の意味で、瑞浪市の子どもたちをしっかりと受け入れられる体制を作ることが大事だと思います。

2) 地域子ども・子育て支援事業の状況について

【会長】議題2「地域子ども・子育て支援事業の状況について」の説明を、事務局よりお願いします。

【事務局】（説明）

【会長】ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

【委員】学童クラブは、各地区、学校区で全然違い、何が正解かわかりません。園の先生方が本当に手厚く見ていただき、園で成長した子を、1年生から見させていただきますが、その年々で、かなり子どもや保護者の状況が違います。

今後、子どもの人口が減っていったとしても、働く親さんたちは、預けたいと思います。学童としてどのような対応がベストかわかりませんが、瑞浪市にしましては、国の基準にすぐ応じた対応をとっていただいているので、その点はとてもありがたいと思っています。

保育料を日割りで設定しているところもありますが、月額制のところが多いので、保護者の方がお休みでも預けてしまうというパターンがあると聞いています。親さんが子どもとちょっと離れることによって、また自分を取り戻して、子育てに向き合うことができると思いますが、親と子の時間の確保ということが計画の中にも挙げられています。果たして本当にそれが、そのようになっているのかなってというのは学童の現場としては、疑問に感じるところです。保護者の方は本当に子どもに一生懸命で、頑張ってみえます。働く保護者の安心の場所がこども園や学童であると思いますが、保護者の安心と預けられる子どもの心の拠り所、精神状態が、必ず同じではないっていうところで、いろんな葛藤を抱えている子どもがいるので、支援員の力量でその子たちの心のケア、あと一生懸命な保護者に丁寧にお伝えしていくなど、現場はとても神経を使っています。園の先生方の率直な思いを聞きたいです。

また、学童の土曜日のニーズはあるようでなかったり、少人数だったりするため、今後の方向性の参考に、土曜日一括保育の実績と、課題が今の時点であれば教えてく

ださい。

【委員】土曜日については、各園でやっていたときは午前中だけで、多いところは何人か来ていましたが、少ないところは1人や0人の状況でした。1園にまとめて、1日預かることにしたところ、毎週0になることはなく、未満児が、4～6人程、以上児も5～8人、多い時は10人近いときもあります。当初は午前2人、午後2人の保育士で予定していましたが、未満児が多い時には、保育士を増やしています。急な変更勤務は難しいため、前月の20日までにシフト表の提出をしてもらい、保育の必要性を確認しているので、家庭の保育の状況に合わせてできていると思います。たまに急な変更はあることもありますが、臨機応変に対応しています。預けられる園が、地域から離れたので預けられないではなく、1日預けることができるようになったことで働くことができ、預ける保護者もいると思っています。その年の人数等の状況に合わせて保育士の数を考え、対応していくことになります。

平日では、保育部の方は朝早くからお預かりしていますが、学童の先生たちが思われるように、お休みだが預ける方もみえます。子どもの様子を保護者と話しながら、「お休みの日はゆっくり見てあげるといいよね。」というような会話を上から目線にはならないように気をつけながら、日々の関係をつくりつつ、保護者の状況にも配慮しながら、必要な方には、話をするようにしています。

【会長】なかなか現場は、大変ですよ。このようなことも含めて考えていくことはとても大事だと思います。

7. 報告事項

1) 小規模保育事業所の新設及び保育所移転について

【会長】報告1「小規模保育事業所の新設及び保育所移転について」の報告を、事務局よりお願いします。

【事務局】（説明）

【会長】ただ今の報告について、ご質問等があればお願いします。
（質問等なし）

2) 一色こども園の公私連携幼保連携型認定こども園化について

【会長】報告2「一色こども園の公私連携幼保連携型認定こども園化について」の報告を、事務局よりお願いします。

【事務局】（説明）

【会長】令和10年度からは、全員が連携先の保育士になるということですね。

【事務局】令和10年度からは、市の保育士はいなくなり、今回決まった公私連携法人の保育士による保育になりますが、1度に全員が変わってしまうと、子どもたち、保護者の方たちの不安というのも大きいので、全員がはじめての職員にならないように、令和9年度は、法人の保育士の方を派遣していただき、1年間、市でのこれまでやってきた保育を引き継いでいただきながら、子どもたちとの関係もつくっていただきます。今、市の想定としては、園長候補者の他、保育士に来ていただき、引継保育に携わっていただきたいと思っています。法人の方で、どれだけ保育士を派遣できるかというところ

ろもありますので、協議をしながら進めていくつもりです。来年1年間、子どもたちや保護者との関係を作っていただくように進めていきます。

【会長】市が関与するということは、民営委託の形とは違うということですか。

【事務局】完全に民営化ということで、私立になるということになると、市は、その園の運営について、助言等はできますが、関与が難しいところです。この公私連携の制度は、法人に運営を行っていただく中で、市として運営に対し意見し、関与ができます。例えば、令和10年からここはA保育園になりますので、すべてA保育園のやり方で行事も何もかもやりますとなるのではなく、ある程度、市で行ってきた行事を引き継いでもらい、保護者の方の意見も取り入れながら、園の運営をしていただく形になります。

【会長】私の方から質問させていただきましたが皆さん、ご質問等があればお願いします。

【委員】公私連携こども園ということは、教育部等は同じように引き継ぐということですか。

【事務局】幼保連携型っていうのは、これまでと変わりませんので、今のこども園と同じように教育部と保育部がある形態になります。

【委員】公私連携となると、法人の保育士、市の保育士の考え方等は、事前に職員会等の連携をしながら令和10年を迎えられますか。職員同士の関係づくりをしていかないと、子どもの保育、育ちにも支障をきたすと思います。保護者の方たちも、考え方によってはすごく迷われるのではないかと懸念はしています。事前にいろんな会議をしていくのか、令和10年から徐々にやっていくのか、どうですか。園長と主任が民間からとなると、自分が保育士だったら、今までとの違いに戸惑うと思いました。事前にその職員間同士の公私の会議等は、既に十分に計画されていますか。

【事務局】令和9年度が引継保育の期間でありますので、1年間、法人の方から、園長候補者等の職員の派遣を予定していますが、令和9年度から瑞浪市の園長がいなくなるということではありません。イメージとしては、今の一色こども園の保育士の中に、令和10年度から運営を行っていただく法人の職員が何人かに来ていただいて、一緒に保育教育をしていただく形になります。今でも普段から、職員会等でコミュニケーションをとっていただいていると思います。来年1年間は、法人、市職員の分け隔なく、同じ一色こども園の職員という立場で、保育教育を行っていただきたいと思っています。現場で解決していただかなければいけない問題等も多くあるかと思いますが、その都度、連携しながら、調整しながらになると思っています。

【会長】同じ園内でも保育者同士の連携は、かなり難しいですね。ちょっとしたそれぞれの保育観があり、ちょっとしたそのやり方の違い等、難しいことだと思いますので、他市の前例がいくつかあると思いますので、参考にされるとよいと思いますし、現場の声を拾っていただきながら、現場だけではちょっと難しい場合、外部の介入も含めてご検討いただけるとありがたいと思いました。

8. その他

9. 閉会